

GX Assessment Lease の提供開始

リース・割賦取引を通じてお客さまの脱炭素投資を支援

三菱HCキャピタル株式会社(代表取締役 社長執行役員:久井 大樹/以下、当社)は、本日より、特定の設備を対象に、特定の条件を満たしたリースおよび割賦取引について、お客さまが使用するリース物件が低炭素設備であることを証明する GX Assessment Lease^{*1}(以下、本商品)の提供を開始します。

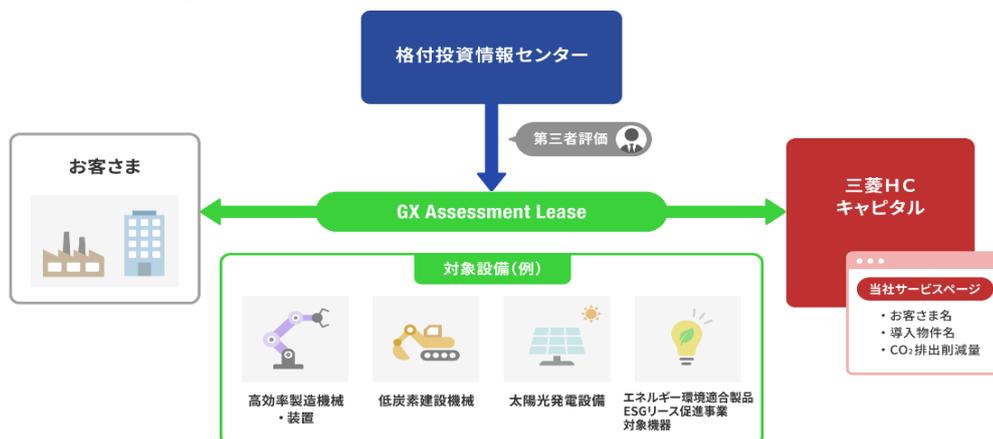
近年、脱炭素経営への社会的要請が高まっており、国内外において、グリーンボンドまたはグリーンローン(以下、グリーンファイナンス)を活用した資金調達が増加傾向にあります。2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、今後もさらなる活用の増加が見込まれることから、当社も本商品の取り扱いを通じて、企業の脱炭素化に資する設備の導入支援を図ります。

本商品は、リースおよび割賦取引に、グリーンローン原則^{*2}等に沿った、4つの要素^{*3}を採り入れたうえで、環境配慮型の製造機械や建設機械、太陽光発電設備等の導入を支援します。グリーンファイナンスにおいて一般的に求められる環境改善効果(CO₂排出量削減効果)を持つ設備を対象とした契約を「グリーン」、関係各省(農林水産省・経済産業省・国土交通省および環境省)が定める基準を満たし、低炭素化の効果がある設備を対象とした契約を「ライトグリーン」と定めています(下記の表ご参照)。

グリーンローン原則の核となる4要素を取り入れた本商品の商品設計および運用体制については、株式会社格付投資情報センターによる第三者評価を取得しており、リースおよび割賦取引を通じたグリーンファイナンスの基本となる取り組みであるとの評価を受けています。

お客さまは本商品の利用により、導入した設備が一定の環境改善効果を有していることを明示することが可能となります。また、希望されるお客さまを対象に、当社サービスページにおいて、導入設備のCO₂排出削減量を掲載、それにより、お客さまは自社の脱炭素経営の取り組みを客観的な視点に基づき公表することができます。

■本商品のスキームと契約基準



	グリーン基準	ライトグリーン基準
対象契約	グリーンファイナンスで一般的に求められるCO ₂ 排出削減効果が期待できる契約	以下のAまたはBの物件が過半を占める契約 A「エネルギー環境適合製品」 B「ESGリース促進事業対象機器」

当社は、マテリアリティの一つに「脱炭素社会の推進」を掲げ、2023年3月には、温室効果ガスの排出削減に取り組む企業に対して、リースを通じた支援を行うためのプロセス明確化を目的に、トランジションローン・フレームワーク*4を策定しました。また、2023年度に始動した「2023～2025年度中期経営計画」においても、「脱炭素ソリューション」を組織横断で取り組む重要テーマの一つに掲げています。

今後とも、当社は、幅広い顧客基盤やファイナンス機能を生かし、お客さまの脱炭素化に資する設備の導入を支援することで、カーボンニュートラルの実現に貢献していきます。

*1 商品の詳細については、サービスページをご覧ください。

<https://www.mitsubishi-hc-capital.com/service/mul/gx-assessment-lease/index.html>

*2 Loan Market Associationおよびアジア太平洋地域業界団体Asia Pacific Loan Market Associationが2018年3月に策定した環境分野に用途を限定する融資の国際ガイドライン。

*3 「調達資金の用途」、「プロジェクトの評価および選定のプロセス」、「調達資金の管理」、「レポート」

*4 2023年3月24日付ニュースリリース

「三菱HCキャピタル、東京ガスがトランジション・ローンを活用したリース契約を締結」

<https://www.mitsubishi-hc-capital.com/investors/library/pressrelease/pdf/2023032401.pdf>

■三菱HCキャピタルグループについて

三菱HCキャピタルグループは、“未踏の未来へ、ともに挑むイノベーター”を「10年後のありたい姿」に掲げ、その実現にむけて、ファイナンスに加え、有形無形のアセットの潜在価値を最大限に引き出しつつ、それらを活用したサービスや事業経営などに取り組むことで、「ビジネスモデルの進化、積層化」を進めていきます。

わたしたちは、絶えず変化する社会やお客さまのニーズに応えるべく、地球環境に配慮し、独自性と進取性のある事業を展開することで、明るく希望に満ちた未来社会、豊かな暮らしの実現に貢献していきます。

詳しくは、三菱HCキャピタルのウェブサイトをご覧ください。

<https://www.mitsubishi-hc-capital.com/>

■本件に関するお問い合わせ先

三菱HCキャピタル株式会社

コーポレートコミュニケーション部

〒100-6525 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

TEL 03-6865-3002 (直通)

以上